

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

2023年11月14日

株主各位

東京都中央区日本橋馬喰町一丁目5番4号
株式会社シーズメン
代表取締役社長 植杉 泰久

当社は、2023年12月14日（木曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、2024年2月開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部